

大野城市地域防災計画 新旧対照表（防災会議追加修正分）

頁	変更前	変更後
風水 総則 18	第4節 防災機関の業務大綱 第3 自衛隊 機関の名称 陸上自衛隊西部方面 総監部	第4節 防災機関の業務大綱 第3 自衛隊 機関の名称 陸上自衛隊西部方面 隊
震災 総則 20	第4節 防災機関の業務大綱 第3 自衛隊 機関の名称 陸上自衛隊西部方面 総監部	第4節 防災機関の業務大綱 第3 自衛隊 機関の名称 陸上自衛隊西部方面 隊
風水 応急 28	第4節 応援要請・受入れ 第1 自衛隊派遣 2. 派遣要請の方法 ■自衛隊派遣要請の流れ 陸上自衛隊 第4師団長 TEL 591-1020 (5365) 司令部当直 TEL 591-1020 (5218) FAX 591-1020 (5739) 第4後方支援連隊 TEL 591-1020 (5503) FAX 591-1020 (5536) 部隊当直 TEL 591-1020 (5549)	第4節 応援要請・受入れ 第1 自衛隊派遣 2. 派遣要請の方法 ■自衛隊派遣要請の流れ 陸上自衛隊 第4師団長 TEL 591-1020 (5436) 司令部当直 TEL 591-1020 (5258) FAX 591-1020 (5681) 第4後方支援連隊 TEL 591-1020 (5523) FAX 591-1020 (5548) 部隊当直 TEL 591-1020 (5525)

<p>震災 応急 22</p>	<p>第4節 応援要請・受入れ 第1 自衛隊派遣 2. 派遣要請の方法 ■自衛隊派遣要請の流れ 陸上自衛隊 第4師団長 TEL 591-1020 5365 司令部当直 TEL 591-1020 5218 FAX 591-1020 5739 第4後方支援連隊 TEL 591-1020 5503 FAX 591-1020 5536 部隊当直 TEL 591-1020 5549</p>	<p>第4節 応援要請・受入れ 第1 自衛隊派遣 2. 派遣要請の方法 ■自衛隊派遣要請の流れ 陸上自衛隊 第4師団長 TEL 591-1020 5436 司令部当直 TEL 591-1020 5258 FAX 591-1020 5681 第4後方支援連隊 TEL 591-1020 5523 FAX 591-1020 5548 部隊当直 TEL 591-1020 5525</p>
<p>風水 応急 56</p>	<p>第8節 消防・救急・救助活動 第1 消防体制 1. 消防組合の組織構成 (2) 消防署 警備第1課、警備第2課、警備第3課、消防課</p>	<p>第8節 消防・救急・救助活動 第1 消防体制 1. 消防組合の組織構成 (2) 消防署 警備第1課、警備第2課、警備第3課、救急防災課</p>
<p>震災 応急 49</p>	<p>第8節 消防・救急・救助活動 第1 消防体制 1. 消防組合の組織構成 (2) 消防署 警備第1課、警備第2課、警備第3課、消防課</p>	<p>第8節 消防・救急・救助活動 第1 消防体制 1. 消防組合の組織構成 (2) 消防署 警備第1課、警備第2課、警備第3課、救急防災課</p>

<p>風水 応急 96</p>	<p>第 1 6 節 文教対策 第 1 災害発生時の学校の緊急措置 1. 学校が被災したときの措置 （1）在校時間内 学校長 ◆学校施設の被害状況を把握するとともに、安全点検を行い、必要に応じて教育委員会と協議し、危険個所への立入り禁止や臨時休校の措置をとる。</p>	<p>第 1 6 節 文教対策 第 1 災害発生時の学校の緊急措置 1. 学校が被災したときの措置 （1）在校時間内 学校長 ◆学校施設の被害状況を把握するとともに、安全点検を行い、<u>状況の報告を教育委員会へ行う。また、</u>必要に応じて教育委員会と協議し、危険個所への立入り禁止や臨時休校の措置をとる。</p>
<p>震災 応急 91</p>	<p>第 1 6 節 文教対策 第 1 災害発生時の学校の緊急措置 1. 学校が被災したときの措置 （1）在校時間内 学校長 ◆学校施設の被害状況を把握するとともに、安全点検を行い、必要に応じて教育委員会と協議し、危険個所への立入り禁止や臨時休校の措置をとる。</p>	<p>第 1 6 節 文教対策 第 1 災害発生時の学校の緊急措置 1. 学校が被災したときの措置 （1）在校時間内 学校長 ◆学校施設の被害状況を把握するとともに、安全点検を行い、<u>状況の報告を教育委員会へ行う。また、</u>必要に応じて教育委員会と協議し、危険個所への立入り禁止や臨時休校の措置をとる。</p>
<p>風水 ・震災 予防 2</p>	<p>第 1 節 災害に強いひとづくり 第 2 災害に強い組織づくり 自主防災組織による防災力の強化 ◆<u>女性</u>が力を発揮しやすい組織づくりの促進</p>	<p>第 1 節 災害に強いひとづくり 第 2 災害に強い組織づくり 自主防災組織による防災力の強化 ◆<u>誰もが</u>力を発揮しやすい組織づくりの促進</p>